

広報

2000/6/5

きらら博まであと404日

平成12年
No.582発行：阿知須町役場
〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111

■ 広報あじす…毎月5日発行 ■ お知らせ版…毎月20日発行



▲保護者のかけ声でケナフをまく児童。

も・く・じ CONTENTS

- 2～3… 六疊岩二千年回道が完成
4… 6月25日は「衆議院議員総選挙」と
「最高裁判所裁判官国民審査」の投票日です
5… 平成11年度下半期の財政状況
6～7… 各課からのお知らせ
8… モノに聞く…あじすの今昔⑩ほか
9… 国保医療制度が一部7月から変わりますほか
10～11… ふれあいひろば

井 関小学校（伊藤紘子校長）の生徒百四十六人とPTAが学校のそばの畑を利用して五月二十日に「ケナフ」の種をまきました。

ケナフは最近、木材繊維に代わる新しい非木材資源として活用の期待が高まり、環境保全からも注目を集めている植物です。同PTAでは、秋に収穫し、紙すきはパルプ工場に依頼します。保護者の中には、「初めての試みということ育てられるか心配」という声も。子ども達は、発芽することを願い一生懸命にまいていました。



▲六畳岩のある頂上付近に集まる参加者

このコースは、引野区の村おこしの一つとして取り組んできたもので、名称はミレミアム二〇〇〇年を記念するとも、弥生人が生活した場所というイメージを持たせるため、「六畳岩二千年回道」と命名。コースは、黒谷溜池水利組合（赤迫区・渡辺光夫さん）などの協力を得て、同志会の会員が三か月かけて切り開き（一部、宇部興産開発株の自然公園の遊歩道などを使用）、引野区の田園風景を楽しみながら四季折々の雑木林を觀賞し、森林浴を満喫できる様に考えられています。また途中には、

疎水トンネルや船岩観音など歴史的な遺産もあり、将来は貝殻山などと連結し、古代人をイメージしているそうです。当日の六畳岩のある頂上からの展望は、あいにく曇り空で、ガスがかかり遠くを見ることはできませんでしたが、晴れたときは、大分県の姫島まではっきり見えるそうです。また、コースを設計した同志会のみなさんは、「できるだけ自動車道をさけ、子どもから高齢者まで多くの年齢層に親しまれるよう配慮したので、ぜひ一度歩いて見てください。」と語っていました。

引野区の村おこし 「六畳岩二千年回道」が完成

六畳岩を中心とした散策コースが引野区の同志会（芥川政彦会長）や有志によって四月に開通しました。また、五月十四日に開通式が行われ、百人近くが参加。全長四キロ（所要時間二時間程度）のコースを散策し、六畳岩のある頂上付近（標高九六・二）で式典をして祝いました。



▲くす玉を引く子どもたち



▲テープカットの様子



▲楽しそうに歩く家族



▲セレモニーも終わり、さあ、六畳岩へ



▲山道もきちんと整備されて



▲疎水トンネルの入口



▲やっぱり、みんなで食べるおにぎりはおいしいね



▲手作りのイスに座って休憩中



▲明石川流水の配分法の石碑



▲散策した後のお茶はおいしいね

《地名などの説明》

- 六畳岩：山の頂上付近にある、たたみを六枚敷き詰めたくらいの大きさの岩（名称の由来は不明である。）
- 疎水トンネル：大正時代に築かれたもので、万年池から黒谷溜池までを結ぶだけ水が流れる用水路である。
- 船岩観音：祭つてある石が船の形をしており、別名いぼおとし様ともいわれ、耳の悪い人やいぼのできた人に良く効くとか。（正確な由来は不明である。）
- 貝殻山：黒谷溜池の北の高丘で、石器時代に人々の棲息した跡。地表から七十センチくらいまでの間、貝と土器の破片が出る。
- 明石川流水の配分方法の石碑：明石川みよしと読む。大正七年にできた石碑である。明石川から黒谷溜池への水の配分方法を記してある。



6月25日

は

「衆議院議員総選挙」と 「最高裁判所裁判官国民審査」 の投票日です

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日は六月二十五日(日)です。衆議院議員は「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」の二つの選挙によって、議員を選ぶことになっています。

投票できる人

● 満二十歳以上（昭和五十五年六月二十六日以前に生まれた）の人

● ことし三月十二日までに転入の手続きをし、引き続き三ヶ月以上本町に住所を有し、選挙人名簿に名前が記載されている人

投票時間

午前七時から午後八時まで
（投票時間の午前七時と終了一時間前の午後七時に町役場のサイレンを鳴らします）

投票所

一部投票所が変わっていますので、ご注意ください。

選挙人名簿の縦覧

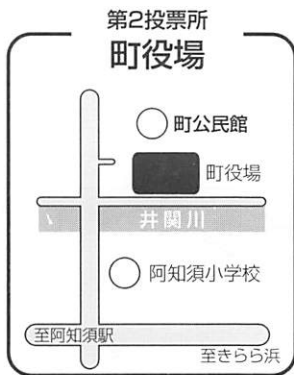
● 期間／六月十三日(火)・十四日(水)
● 場所／町選挙管理委員会（町総務課内）



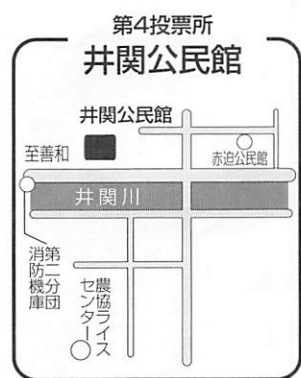
● 第一投票所／東条公民館



● 第三投票所／岩倉西公会堂



● 第二投票所／町役場



● 第四投票所／井関公民館

不在者投票

※有権者がどこで投票するかは入場券に記入してあります。

投票日に仕事、旅行、入院などの理由で当日投票所に行くことのできない人は前もって不在者投票をすることができます。

郵便による在宅投票

● 必要なもの／入場券（入場券は、六月十六日に直接郵送します。）

重度の障害がある人で、身体障害者手帳に、両下肢などの障害は一級か二級、内臓機能の障害は一級か三級と記入してある人は、町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けて自宅で不在者投票ができます。

「郵便投票証明書」は選挙の時期に関係なく、平常時でも町選挙管理委員会へ申請されると、審査ののち「証明書」を交付します。

開票時間・場所

● 時間／当日午後九時から
● 場所／勤労者体育センター

問い合わせ

町選挙管理委員会（町総務課内） ☎ 411110
5 ☎ 2113

平成11年度下半期の財政状況

地方自治法と町条例の規定に基づいて、平成11年度下半期(3月31日現在)の財政状況を報告します。

一般会計 歳入歳出予算額／4,171,498千円

歳入	予算額(千円)	収入済額(千円)	執行率(%)	歳出	予算額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
町税	1,043,801	1,052,115	100.8	総務費	802,356	517,911	64.5
地方交付税	1,340,586	1,340,586	100.0	民生費	995,424	734,040	73.7
国庫支出金	375,348	228,570	60.9	衛生費	534,774	386,127	72.2
県支出金	226,194	109,970	48.6	農林水産業費	237,734	183,790	77.3
繰入金	246,194	0	0.0	土木費	631,221	393,488	62.3
繰越金	134,276	165,127	123.0	教育費	298,756	276,232	92.5
町債	333,100	81,500	24.5	公債費	412,603	412,002	99.9
その他	471,999	457,038	96.8	その他	258,630	188,157	72.8

特別会計

特別会計名	予算額(千円)	収入済額(千円)	執行率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
老人保健	1,273,584	1,147,368	90.1	1,147,368	90.1
国民健康保険事業	556,893	517,989	93.0	459,615	82.5
同和福祉支援資金貸付事業	823	728	88.5	0	0.0
交通災害共済事業	5,307	5,536	104.3	5,160	97.2
土地取得	70,822	70,770	99.9	70,770	99.9
介護認定審査会	4,692	2,524	53.8	2,524	53.8

町有財産の状況

土地	1,146,297.29m ²
建物	32,220.84m ²
町一般基金	231,219千円
出資金	604,598千円

町債および一時借入金の現在高

①町債	4,184,043千円
②一時借入金	0千円

水道事業会計

地方公営企業法と町条例の規定に基づいて、平成11年度下半期(3月31日現在)の財政状況を報告します。

収益的収入及び支出

収入

区分	予算額(千円)	執行額(千円)	執行率(%)
水道事業収益	260,326	267,606	102.8
営業収益	175,754	179,355	102.0
営業外収益	84,567	88,249	104.4
特別収益	5	2	40.0

支出

区分	予算額(千円)	執行額(千円)	執行率(%)
水道事業費	260,326	255,029	98.0
営業費用	224,917	220,532	98.1
営業外費用	35,299	34,495	97.7
特別損失	10	2	20.0
予備費	100	0	0.0

資本的収入及び支出

収入

区分	予算額(千円)	執行額(千円)	執行率(%)
資本的収入	84,605	84,817	100.3
企業債	36,300	35,100	96.7
出資金	3,200	3,100	96.9
負担金	45,105	46,617	103.4

支出

区分	予算額(千円)	執行額(千円)	執行率(%)
資本的支出	111,955	111,323	99.4
建設改良費	94,315	93,683	99.3
企業債償還金	17,640	17,640	100.0



詳しくは関係機関に
お問い合わせください

婦人健康診査

町では日ごろ、健康診査を受ける機会が少ない四十歳未満の女性を対象に、婦人健康診査を行います。

●**診査の期間** 七月一日(土)～三十一日(月)

●**場所** 同仁病院または共立病院

●**時間** 病院の診療時間内

●**対象** 十八歳以上四十歳未満の女性(学生は除く)

●**料金** 九百円

●**診査項目** 問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・検尿・心電図検査・眼底検査・総コレステロール検査・HDLコレステロール検査・中性脂肪検査・貧血検査・肝機能検査・腎機能検査



●**保持していくもの** 受診券・健康保険証

●**留意事項** 食事はとらずに受診してください。

●**診査結果** 結果は、必ず各自が受診した病院へ取りに行ってください。

●**問い合わせ** 町環境保健課 (☎6541111) 内151番2122)

子宮・乳がん検診

町では、三十歳以上の女性を対象に子宮がん、乳がんの集団検診を行います。

●**日時** 七月三日(月)・十一日(火)のいずれも午後一時半～二時半

●**場所** 町役場

●**料金** 子宮がん：七百元
乳がん：二百円

※ただし、町の国民健康保険加入者と老人医療受給者は無料。

●**必要なもの** 保険証か医療受給者証

●**申し込み** 六月三十一日(金)までに町環境保健課 (☎6541111) 内151番2122)

へ希望日をご連絡ください。

税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。

●**受験資格** 昭和五十五年四月二日～昭和五十八年四月一日までに生まれた人

●**試験** 高校卒業程度

●**申込期間** 六月二十一日(水)～六月二十八日(水) (六月二十八日消印有効)

●**第一次試験** 「試験日」九月三日(日)「試験地」広島国税局管内では、広島市ほか七会場「試験科目」教養試験、適性試験、作文試験

●**問い合わせ** 山口税務署総務課 (☎083-922-1340)

児童手当が

義務教育就学前まで支給されます!!

現在、三歳未満のお子さんを養育している人に支給されている児童手当は、制度が改正され、平成十二年六月一日から次のようになりました。

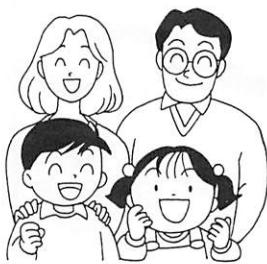
	改正前	改正後
対象年齢	三歳未満	義務教育就学前 (六歳到達後最初の年度末) ※平成六年四月一日以後に生まれた児童
手当月額	第二子・二子：五千元 第三子以降：一万元	第二子・二子：五千元 第三子以降：一万元
支払月間	一月・六月・十月	一月・六月・十月

児童手当の支給を受けるには?

児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。町住民課福祉介護係へ申請書を提出してください。

申請書のほかに「年金加入証明書」「所得証明書」など必要に応じて添付書類を提出していただくことがあります。

所得が一定額以上の人には、児童手当は支給されません。所得制限額については、町住民課福祉介護係へお問い合わせください。



平成十二年度 成人式 町外在住者は申し込みを

町と教育委員会では、平成十二年度の成人式を八月十五日(火)に宇部72アジススパホテルで開催します。

町内の該当者には、区長さんを通じて七月中にご連絡します。また、本町の出身者であれば他市町村に住んでいる人でも出席できますので出席を希望される人は、六月三十日(金)までに町公民館内生涯学習課までご連絡ください。

※該当者は、昭和五十五年四月二日～五十六年四月一日

宇部・小野田広域 ホームページ開設

宇部・小野田広域(宇部市・小野田市・美祢市・山陽町・楠町・阿知須町)では、情報通信の利活用による地域の活性化をはかり広域行政を推進する方策のひとつとして、圏域内の情報をより多くのひとへ発信していくためのホームページを開設しています。

圏域内の主要観光地をのんびりと巡る「軽トラの旅」、いろいろな情報が満載で目的別に検索が可能な「情報広場」、広域行政全般を紹介した「広域行政」と、情報盛り沢山の内容です。

是非アクセスし、軽トラに乗って宇部小野田圏内を旅してみたいはいかがですか？

- アドレス <http://www.uomaks-yamaguchi.gr.jp>
- 問い合わせ 宇部小野田広域市町村圏振興整備協議会事務局 宇部市総合政策課内 (TEL31-4111/FAX35-8305)

までに生まれた人です。
問い合わせ 町生涯学習課
 (☎65)2022(内)301(有)4892)

山口県 平成維新塾を開催

西日本国際交流推進協会主催の国際問題公開講座が六月十七日(土)午後二時から二時間、町公民館で開催されます。

講師は外務省大臣官房文化交流部の武藤止敏・審議員。ふるさと山口県を愛する人々を対象に「山口県平成維新塾」と銘うって、同協会が昨年から開いている勉強会です。誰

でも聴講し、話し合いの場に参加することが出来ます。来場歓迎。来年、さらば博を控えているため「国際交流とは何か。」「地方の時代における人と人との交わりを日本政府はどのような支援しようとしているのか。」など理解を深めるため、特に本町での開催となりました。

武藤審議員は外務省のアジア局の課長。韓国日本大使館参事官、イギリス日本大使館公使など歴任。その中から国際交流についての話が述べられる予定です。

問い合わせ 町総務課
 (☎65)4111(内)105(有)4113)

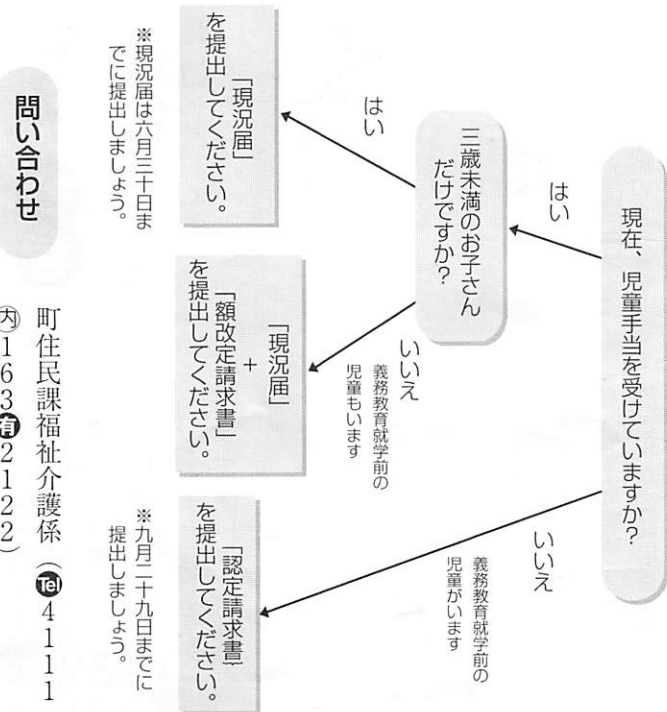
5ステップ手続きすればいいの？

新規に請求する人

平成十二年九月三十日までに申請された場合、平成十二年六月分までさかのぼって支給されます。(九月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限ります。)

児童手当を現在受けている人

「現況届」を六月三十日までに提出してください。義務教育就学前のお子さんもいる場合は「額改定請求書」も提出してください。
 (注)平成十二年十月一日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となります。



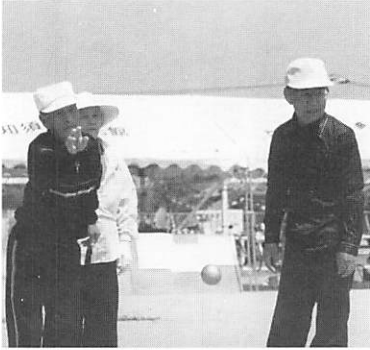
シルバースポーツ大会成績

五月二十日にシルバースポーツ大会（町教委主催）が干拓グラウンドで開かれました。

当日は、二十六チーム、百四十七人の高齢者のみなさんが参加され、親しみやすいニユースポーツ（ゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク）の練習の成果を発表する絶好の大会となりました。

※成績は次のとおり

- ゲートボールの部 優勝
：縄田、準優勝：砂郷、第3位：きさらアジス
- ペタンクの部 優勝：鴨生原A、準優勝：縄田、第3位：砂郷B
- グラウンドゴルフの部 (団



- 体戦) 優勝：浜・中村、準優勝：飛沖、第3位：鴨生原D (個人戦) 男子優勝
：中村健造 (縄田北区)、準優勝：松崎勝 (西祝区)、第3位：縄重勇 (浜区)、女子優勝：林照子 (南祝区)、準優勝：縄田菊枝 (南祝区)、第3位：工藤和子 (北祝区)

モノに聞く…あじすの今昔

19

町指定文化財をたずねて(1)

菩提寺の鰐口

二十一世紀の開幕を飾る『きさら博』まであと一年になりました。『きさら博』ではこの「とき」の最先端のいろいろが阿知須の地に展開されます。

この「とき」の基礎を築いた「ふるいとき」の阿知須を物語るものの一つが文化財です。今月号から、昭

和五十年に制定された「阿知須町文化財保護条例」による阿知須の指定文化財を訪ねて、阿知須の「ふるいとき」を聞きたいと思います。

一回目の今月は、河内の菩提寺の鰐口を訪ねて色々と聞いてみましょう。

仏教に関する行事や儀式で音を出す、楽器のようなものが色々とありますが、私

たち鰐口もそのうちのひとつです。名前の由来などは四月号に掲載されましたので省略しますが、鰐口は堂の前に吊されて、お参りの人がその前に吊された布製の縄・緒で叩くようにして音をだすもので、仏前に置かれた木魚やキンスと呼ばれる鐘などとは違った存在です。

私の大きさは直径二十

cm少々、厚さは八cm弱で、左右に出た「目」が少し上向きで、その縁の微妙なカーブが自慢です。

作られたのは今から二百年前・徳川十一代將軍家斉の寛政八年（一七九六）の六月です。当時は、ロシアやイギリスの船が盛んに北海道に接近し、幕府はその対策にピリピリ神経を尖らせていました。この寛政八年に、菩提寺の八代目の住職・密源和尚が、本堂の建て直しを記念して、三田尻・現在の防府市の鋳物師である郡司木工允（ぐんじたくみのすけ）に鋳造させたのです。

郡司木工允は当時の名工で、県下の多くの梵鐘や半鐘にその名を残しています。鰐口については現在のところ阿知須の私だけが知られており、名工の作風を知る唯一のモノと言えます。現在の菩提寺は、私が産まれた寛政八年のものがほとんど残っているのだそうですよ。

※5月号のイヤリングの写真は他の遺跡から発掘されたもので、金色のイヤリングは町役場玄関横に展示してあります。



国勢調査の調査員を募集

町では、ことし十月一日に総務庁から委託されて行う国勢調査の推進本部を六月一日に原田清・助役を本部長として、町役場内に設置しました。また、町ではこの調査の調査員を募集しています。

④資格 満二十歳以上の人で、性別、経験の有無は問いま

- ④仕事の内容 九月上旬に説明会に出席、九月下旬に調査票配布、十月下旬に調査票回収、点検、提出
- ④報酬 交付基準による
- ④募集人員 四十二人
- ④締切 六月十五(金)日まで
- ④申し込み・問い合わせ 町企画振興課広報情報係
☎(054)111-143
(02122)

介護保険 Q & A

町住民課福祉介護係 ☎(054)111-164 (有2132)

Q 私は、県外から転入してきて日が浅く、住民課福祉介護係までお尋ねください。

A 居宅介護支援事業者やサービス提供者がわかりません。どのように探したらよいでしょうか。

介護保険Q&Aは、今回で終了させていただきます。なお、介護情報については、今後とも町広報などでお知らせしていくことになっております。

A 居宅介護支援事業者やサービス提供者の名簿は、町役場にあります。

国保医療制度が一部7月から変わります。



お年寄りの医療

70歳以上(寝たきりの人は65歳以上)の人は、すべて「老人保健制度」によって診療を受けることになります。

●診療を受けるとき

診療を受ける場合は、国保の「保険証」と市区町村から交付された「健康手帳」、「医療受給者証」を病院、診療所の窓口へ提出してください。受診の際、支払う一部負担金は次のとおりです。一部負担金とは医療費のうち患者の負担する分のことです。

●外来受診の場合

現行 1回530円1か月4回まで
↓
※病院:定率1割負担制に
200床以上、上限5,000円/月
200床未満、上限3,000円/月
診療所:定額制(800円/月×4回)
と定率1割負担制(上限3,000円)
のどちらかを診療所が選択

●入院の場合

現行 1日1,200円
↓
※定率1割負担制に
一般 上限37,200円/月
低所得者 上限24,600円/月
低所得者で老齢福祉年金受給者
上限15,000円/月

●寝たきりの人

65歳を過ぎて寝たきりになった人が老人保健の適用を受けるためには、国民年金証書、身体障害者手帳または医師の診断書に保険証を添え、市区町村長に認定を申請し、その認定を受けることが必要です。

薬剤の一部負担金

現行

外来で受診し、薬剤の投与を受けた場合、患者は次のように薬剤費の一部を負担します。ただし、6歳未満の小児及び町民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は除かれます。

- 内服薬(胃腸薬など) 投薬ごとに1日分、1種類…0円、2~3種類…30円、4~5種類…60円、6種類以上…100円
- 外用薬(湿布、目薬など) 投薬ごとに、1種類…50円、2種類…100円、3種類以上…150円
- 頓服薬(熱さまし、痛み止めなど) 投薬ごとに、1種類…10円

改正

入院中の食事代

※老人保健制度対象者の薬剤一部負担は廃止(本年7月実施)

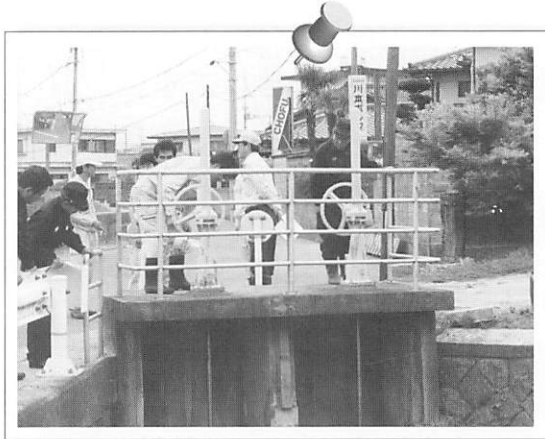
患者は入院中の食事代の一部を負担します。負担する額は
現行 1日につき、760円→※780円
本年7月実施

ただし、次の場合には、負担額が軽減されます。

- ①市町村民税非課税の世帯に属する人などで、標準負担額の減額認定を受けている場合…1日650円(入院日数が90日を超えている場合…1日500円)
- ②市町村民税非課税の世帯に属する人などで、老齢福祉年金を受給している場合…1日300円

※の所は、健保法改正案が原案通り成立した場合、本年7月から実施されます。

●問い合わせ 町環境保健課国保年金係
(☎054)111-154(有2122)



水害対策は大丈夫？

6月といえば梅雨の季節です。梅雨期になれば長雨や集中豪雨による災害が発生しやすくなります。本町でも、昨年の竜巻や台風18号では、多数災害が発生し、緊急避難された人も多数おられました。

そこで、5月19日に町内の危険個所を一斉点検し災害に備えました。



阿知須卓球クラブが全国大会に

阿知須卓球クラブのみなさんが、4月16日に防府市で行われた県大会で優勝し、7月28日から長野市で開催される第19回全日本クラブ卓球選手権大会(男子2部)に出場することになりました。出場選手は、田中恒清さん(向井関)、本永勝昭さん(浜松崎了さん(浜表)、藤井博之さん(赤迫)、西田和歳さん(東)、梶山喬裕さん(東岐波)、村上宏志さん(東岐波)の7人です。また、丸山栄子さん(杖川区)も岡山県で開催される中国大会に出場されます。みなさんの健闘を心からお祈りします。

ふれあい ひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課(Tel.65-4111(内)143(有線2144)へお寄せください。



きらら博のPRにご利用ください

町では、たくさんの人々に「きらら博をPR」していただくために、ビニール制の手提げ袋を作成しました。この袋は環境にやさしい炭酸カルシウム入ポリエチレンを使用しており、会議などの封筒の代わりに利用できます。きらら博をPRしていただける人は、町企画振興課までお越しください。(無料です。)

人 の 動 き

住民登録

(平成12年5月31日現在)
人口……………8,776人
男……………4,108人
女……………4,668人
世帯……………2,991

5月の動き

(平成12年5月31日現在)
出生……………9人
死亡……………10人
転入……………34人
転出……………16人
前月との差引……………+17人

平成7年国勢調査 ●人口…8,300人 ●世帯…2,585



5月25日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	親の名	月・日	住所
西田 朱也子	一也	4・20	砂二
磯中 春香	修	4・20	砂一
原田 大生	剛	4・23	砂四
上野 菜月	正義	4・29	中村
杉原 史香	直樹	5・2	西祝
坂野 正和	雅浩	5・5	浜
大當 菜月	和秋	5・8	砂四
金山 重梨	正巳	5・13	岩西
山本 愛衣	俊一	5・14	砂飛

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
大野 八千江	5・4	77	寺河内
藤田 文子	5・5	91	白松苑
上野 喜美子	5・14	82	岩倉上
金山 重正	5・16	68	岩西
大田 ムツ	5・18	87	向井関
藤原 重幾	5・18	76	飛石
藤谷 和美	5・21	46	西条
牧野 サツコ	5・21	80	岩西前
植杉 忠治	5・24	83	砂二

寄付のお礼

4月28日と5月18日にそれぞれ3千円を匿名で寄付いただきました。どうも、ありがとうございました。

入」もその一因でしょうか。

▽四月から保育園内に子育て支援センターを設けました。これで、本町の事態に合った乳幼児の子育て支援事業が揃いました。乳児保育、早朝・夕方の時間延長、カギっ子を預かる学童保育、住所地を越えての保育、そして育児相談など。保育園の問題で思案されていた人も安心して転入を決められました。人口は四月末で八千七百五十九人と四十年間の記録を更新。「子育て転



伊能ウォークを盛大に見送り

日本地図の作製者として知られる伊能忠敬をしのび、2年もの歳月をかけ、日本列島を歩いて一周する伊能ウォーク隊が5月1日に到着。町内に1泊、阿知須小学校の全生徒が見送る中、次の宇部市に向かって元気に出発しました。



岩倉区民のパワー全開

岩倉区文化祭(岩倉文化を高める会主催)が、5月13・14日に岩倉公民館を中心に熊野神社の春季大祭を兼ねて開かれました。この日は、子どもから高齢者までたくさんの区民が参加。岩倉区民のパワー全開で芸能大会やスポーツ行事などでにぎわいました。

あら
まあ
え

▽阿知須町男女共同参画推進協議会が五月に発足しました。男女がともに手を取り合って豊かな社会を築こう、そのために女性も計画の企画・立案の段階から参加しよう、そして、実施後の評価・責任まで担うことのできる施策を進めようというのがねらいです。助役を会長に、教育長が副会長、ほか十四人の課長で構成。今年中に共同参画計画をまとめます。

6
June

町民カレンダー

- 役…町役場 ● 公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 阿中体…阿知須中学校体育館
- 干グ…干拓ランド
- 社福セ…社会福祉センター

日 月 火 水 木 金 土



7

育児相談、離乳食指導(役/前10時~) わくわくスポーツ塾(阿小体/後4時~) 巡回図書(町内)

8

法律相談(社福セ/後4時半~)

9

マタニティ講座ジョイフルクッキング(秋穂町中央公民館/前10時~) 外国語講座(韓国)(公/後7時~)

10

子ども放送局(公/前11時~)

11

文化を高める会 記念講演(公/後1時半~)

12

13

健康相談(西条公/前10時~)(縄田公/後1時半~)

14

健康相談(砂郷公/前10時~)(飛石公/後1時半~) いきいきひろば(公/前10時~) わくわくスポーツ塾(阿小体/後4時~)

15

ヘルスアップセミナー(公/前9時半~) 心配ごと相談所(社福セ/前10時半~)

16

健康相談(東条公/後1時半~) 外国語講座(韓国)(公/後7時~)

17

18

19

20

健康相談(役/前10時~) パソコン教室(井小/後7時~)

21

よちよちくらぶ(役/前10時20分~) 健康相談(旦公/後1時半~) わくわくスポーツ塾(阿小体/後4時~)

22

ヘルスアップセミナー(公/前9時半~) 心配ごと相談(社福セ/前10時~) 年金相談(社福セ/前10時~) 生き生き学習塾(公/後1時半~)

23

マタニティ講座ジョイフルクッキング(公/前10時~) 外国語講座(韓国)(公/後7時~)

24

子ども放送局(公/前11時~)

25

前期町民オリンピック大会(阿中ほか/前8時~)

26

27

健康相談(浜公/前10時~) パソコン教室(井小/後7時~)

28

いきいきひろば(公/前10時~) 健康相談(河内公/前10時~)(岩倉公/後1時半~) 心の健康相談(社福セ/後2時~) わくわくスポーツ塾(阿小体/後4時~)

29

ヘルスアップセミナー(公/前9時半~)

30

外国語講座(韓国)(公/後7時~)

7/1

2

クリーンアップ大作戦(町内/前8時~)

3

子宮・乳がん検診(役/後1時半~)

4

健康相談(引野公/前10時~) パソコン教室(井小/後7時~)

5

育児相談(役/前10時~) わくわくスポーツ塾(阿小体/後4時~)

6

7

巡回図書(町内)

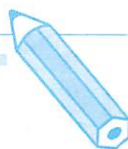
8

子ども放送局(公/前11時~)

MEMO

■ 今月の納税

- 町県民税(普通徴収)
- 国民健康保健税



阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るくらしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

一九八三年制定